

第56号議案

公の施設の指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第3項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。

- 1 指定管理者を指定する公の施設
中間市チャレンジショップ
中間市蓮花寺三丁目7番3号

- 2 指定管理者の所在地及び名称
中間市上蓮花寺一丁目2番1号
一般財団法人中間ゼネラル
代表理事 青木 龍平

- 3 指定管理者の指定期間
平成30年4月1日から平成33年3月31日まで

平成29年11月28日提出

中間市長 福田 浩